

高齢者福祉の充実（施策1-2-2）

【目指す姿】

高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、地域全体で支える環境が整い、安心して暮らしています。

《取組方針》

介護予防の推進 1221

高齢者が、食事や歩行等の基本的な身体機能を維持し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けていけるよう、介護予防に関する情報の発信や生活を支える支援の充実、生活習慣病・フレイル予防の取組を推進します。

また、介護予防や健康増進、子どもを交えた世代間交流の場など、高齢者が気軽に集うことができる居場所づくりの活動の支援を行います。

生活支援サービスの充実と社会参加の促進 1222

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、孤立することなく住み慣れた地域で生活することができるよう、医療・介護分野の関係機関の連携強化や地域住民等による高齢者の見守り、住民主体の支え合いサービスの提供体制の整備を支援します。

また、高齢者が、それぞれの生き方や介護ニーズに適合した住まいを選択できるよう、安全に安心して暮らし続けることができる住まいの情報発信に取り組みます。

さらに、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの運営を継続的・安定的に行うため、民間活力をいかし、サービスの充実を図ります。

認知症対策の推進 1223

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けて、認知症サポーター養成講座の開催による認知症に関する正しい理解の増進、相談支援体制の充実、認知症の早期発見、適切な医療や介護に結び付けるための支援、財産管理や日常生活に不安がある人の権利擁護の推進など、認知症の人とその家族への支援に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現況値	目標値(R8)	目指す方向
介護・支援を必要としていない高齢者の割合 (自立高齢者率)	78.8%(R5)	78.8%	↑
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	55,850人(R4)	66,700人	↑

【主な取組事業】

在宅医療・介護連携推進事業

地域の高齢者に対し、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、在宅医療や介護に携わる関係者間で情報の共有や連携の強化を図り、地域の実情に応じた医療と介護のネットワークの構築に取り組みます。

◎ 地域包括支援センター体制整備事業

地域住民の保健医療、福祉の包括的な支援ニーズが多様化・複雑化していく中、地域包括支援センター機能強化を図るため、官民連携による委託モデル事業の結果を踏まえ、高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援、介護予防ケアマネジメント、認知症対策等、更なるセンターの体制整備に取り組みます。



高齢者の居場所での活動



認知症カフェでの活動